防災・減災が主流となる社会

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

資料 4

- 近年は、気候変動の影響により、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生
- 感染症下で災害が発生すれば、ライフラインの機能停止のみならず、感染症対応の最前線である医療機関や自治体の機能喪失も想定
- 安全・安心を確保し、国民の命と暮らしを守るため、災害リスクに対する脆弱性を克服することは待ったなしの課題であり、防災・減災が主流となる社会を構築することが必要不可欠

防災・減災が主流となる社会

- 災害から国民の命と暮らしを守るため、**行政機関、民間企業、国民一人ひとりが、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる社会**

防災の主流化（Mainstreaming Disaster Risk Reduction）

- 国連国際防災戦略※（UNISDR: United Nations International Strategy for Disaster Reduction）が2005年に策定したガイドラインにおいて、①各国政府が防災を政策の優先課題とすること、②すべての開発政策や計画に防災の概念を導入すること、③防災に関する投資を増やすこと、という主旨で使用
- 2015年３月の第３回国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組の中で「防災の主流化」の取組の推進を位置づけ、同年８月に策定した国土形成計画に「防災の主流化」を推進することを記載

※現在は「国連防災機関（UNDRR）」に名称を変更

「防災・減災」が主流となる社会の実現に向けた取組方針・イメージ

- 行政プロセスや経済活動、**事業に様々な主体を巻き込み**、防災・減災の観点を取り入れた「防災・減災×○○」の取組を進めていくことにより、防災・減災に関する**国民意識を普段から高め、事前に社会全体が災害へ備える力を向上**させる。
- 防災・減災に関する取組の更なる強化・充実を図るため、**PDCAサイクルを回し**、防災・減災の観点から国民目線で分野横断的に実施されているかなど、**不断のブラッシュアップ**に努める。

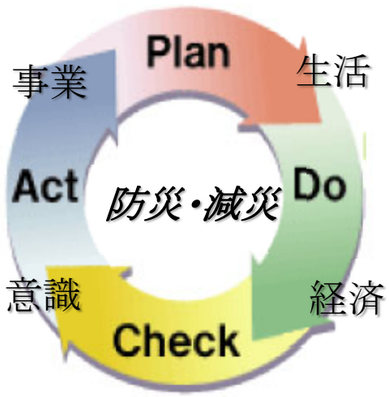

取組のイメージ

近年頻発化する自然災害による被害の例

【平成27年9月関東・東北豪雨】

①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害
（茨城県常総市）

【平成28年熊本地震】

②土砂災害の状況
（熊本県南阿蘇村）

【平成28年8月台風10号】

③小本川の氾濫による浸水被害
（岩手県岩泉町）

【平成29年7月九州北部豪雨】

④桂川における浸水被害
（福岡県朝倉市）

【平成30年7月豪雨】

⑤小田川における浸水被害
（岡山県倉敷市）

【平成30年北海道胆振東部地震】

⑥土砂災害の状況
（北海道勇払郡厚真町）

【令和元年房総半島台風】

⑦電柱・倒木倒壊の状況
(千葉県鴨川市)

【令和元年東日本台風】

⑧千曲川における浸水被害
(長野県長野市)

【令和2年７月豪雨】

⑨球磨川における浸水被害
(熊本県人吉市)

【令和2年12月の大雪】

⑩車両滞留の状況
(関越自動車道)

【令和3年7月の大雨】

⑪土砂災害の状況
(静岡県熱海市)

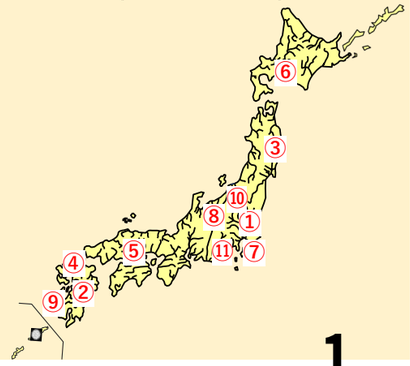

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト第２弾について

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

これまでの経緯

- 気候変動により頻発化・激甚化する自然災害等から国民の命と暮らしを守るため、**令和２年１月に赤羽国土交通大臣を本部長とする「国土交通省防災・減災対策本部」を設置**。

- 「国民目線」と「連携」をキーワードとして施策の検討を進め、**令和２年７月、国民の命と暮らしを守るために「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」として主要10施策※ をとりまとめ**。

- 令和２年出水期から**災害対応において施策を順次実行**するとともに、**必要な予算確保や制度改正**（流域治水関連法（令和3年4月28日成立）、海上交通安全法等改正（令和3年5月25日成立）**に取り組む**など、プロジェクトに盛り込んだ**防災・減災施策を着実に推進**してきたところ。

- 一方で、**令和２年度の災害の教訓等も踏まえ**、激甚化・頻発化する**災害への対応力を一層高めることが必要**であることから、令和３年６月、**プロジェクトの第２弾をとりまとめ**。

令和2年7月に取りまとめた主要10施策

※主要10施策の主な取組例

流域全体で取り組む

－河川管理者だけでなく、流域のあらゆる関係者で対応する　等

災害リスク情報を活用する

－災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないよう、すまい方や土地利用のあり方を見直す　等

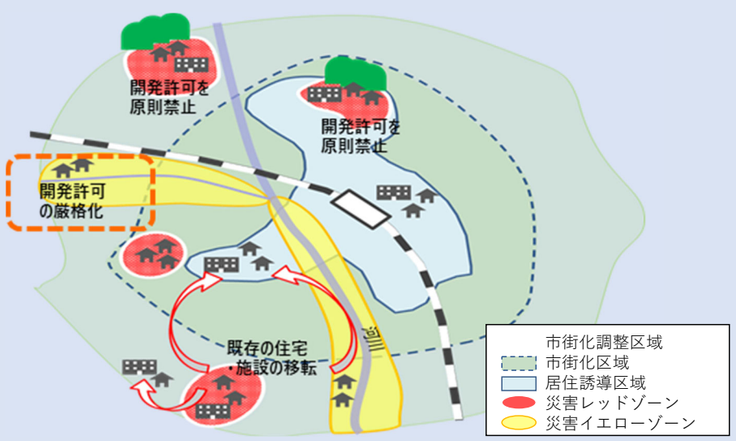

地域における自助・共助の醸成を促す

－ハザードマップを活用してマイ・タイムラインを作成する　等

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト第２弾について

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト第２弾の考え方

- 令和２年７月にとりまとめた「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を**更に充実・強化**する。
- 特に、令和２年７月豪雨や大雪など、**昨年発生した災害の教訓を踏まえ**、**「住民避難」**と**「輸送確保」**のための対策を**重点推進施策としてとりまとめ**。

✓ 住民避難：一人でも多くの方が、円滑に避難できるように

✓ 輸送確保：人や物資の流れが、災害時にも滞らないように

- 充実・強化に当たっては、以下の**３つのツールを積極的に活用**する。
  - 関係省庁や民間企業も含めた**更なる連携促進**　連携強化
  - **リスクコミュニケーション**※1　リスコミ
  - **デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）**※2　ＤＸ

このアイコンは
p9から始まる
「主要重点施策」
に登場します

※1：自然災害に関するリスクを題材として、あらゆる関係者（国、地方公共団体、指定公共機関に加え、民間企業や国民の皆様も含む）が、複数の主体間で行うコミュニケーション（情報共有、意見交換、協働など）。
※2：進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革する取り組み。

＜令和２年７月豪雨＞

全国の死者・行方不明者は86名にのぼり、そのうち67名は熊本県内。とりわけ、球磨川沿いの高齢者福祉施設では、利用者への避難支援を円滑に行えなかったこと等から14名が犠牲となった。

＜令和２年１２月の大雪・令和３年１月の大雪＞

12月には関越道で約2,100台の車両滞留が発生。1月には北陸道で約1,600台の車両滞留が発生し、乗員保護のオペレーションを実施。これらの車両滞留を解消するまでに長時間を要し、結果として社会経済活動に多大な影響を及ぼすこととなった。

第２弾の重点推進施策

重点推進施策①　p11～p16

一人でも多くの方が、円滑に避難できるように
～住民避難～

○ 住民避難の実効性をさらに高めていくためには、避難行動をとるべき住民一人ひとりが、**平時から災害を意識して備えの充実**を図り、**災害時には適切なタイミングで躊躇なく行動に移せる**ような社会としていく必要がある。
　あわせて、**高齢者や障がいのある方にも必要な情報が伝わる**ような環境整備も進めていく必要がある。

○ このため、国土交通省では、**地域防災力を強化して**、一人でも多くの方が円滑に逃げられるように、以下の３つの対策を強化し、**誰も逃げ遅れない社会の実現**を目指す。

1. 住民等が**災害リスクを「実感」**し、**避難意識を向上**させるよう、**リスクコミュニケーションを強化**
2. 住民等に対して市町村が適切に避難情報を発令できるよう、**市町村への支援を強化**
3. 昨年の豪雨で多くの命が失われた**避難行動要支援者に関する対策を強化**

重点推進施策②　p17～p22

人や物資の流れが、災害時にも滞らないように
～輸送確保～

○ 輸送確保の信頼性をさらに高めていくためには、災害発生により輸送に支障が生じることを前提として、社会経済活動への**影響を最小化するための個々の対策**（不要・不急の外出の中止、輸送経路の変更や在庫の積み増し等）を、**社会全体で積み重ねる必要**がある。
その上で、災害が発生した場合には、**人命保護を最優先に対応**するとともに、**被災者の暮らしを支える緊急物資輸送の確保**にも取り組む必要がある。

○ このため、国土交通省では、人や物資の流れが災害時にも滞らないように、以下の３つの対策を強化し、**社会経済活動をストップさせない社会**の実現を目指す。

1. 輸送への影響を可能な限り未然に回避するため、**発災前の対策を強化**
2. 輸送に影響が出た場合においても、利用者等への**影響を最小化する対策を強化**
3. 被災者の暮らしを最大限支援するため、**緊急物資の輸送等を確保する対策を強化**

重点推進施策① 一人でも多くの方が、円滑に避難できるように～住民避難～

いのちとくらしをまもる 防災減災

1. 住民等が災害リスクを「実感」し、避難意識を向上させるよう、リスクコミュニケーションを強化 ・・・・

○ 行政から発信する災害情報が、住民等の躊躇のない適切な避難行動に結びつくよう、受け手側の意見を反映する等により「住民目線」を強化した情報を提供するとともに、ワークショップの開催など、災害情報の理解・ 活用を促すための取組をきめ細かく行うことにより、リスクコミュニケーションの強化を図る。

ＤＸ リスコミ

3D都市モデル(PLATEAU）を活用し、**住民による垂直避難などの避難方法や避難経路の検討を支援**

＜令和３年度中に全国約50都市のオープンデータ化実施＞

3D都市モデルによる避難検討

ＤＸ リスコミ

危険な大雨を連想する言葉として広く認知されている**「線状降水帯」を用いて**、**災害発生の危険度が急激に高まっていることを実感できる情報発信**を行うこととし、**自治体やマスコミの方々を対象に説明会等を実施**

＜令和３年出水期から運用開始＞

大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域

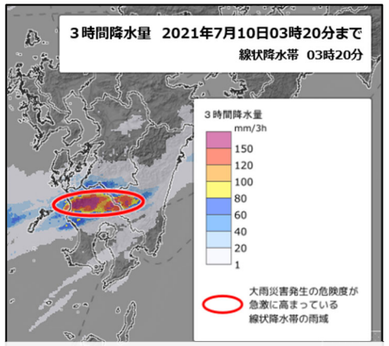

線状降水帯による雨域の検出例

連携強化 リスコミ

市町村の避難計画と連携し、より身近でより安全な避難ができるよう、**道路の高架等を緊急避難場所として活用するための整備・運用を推進**

＜令和３年度から取組を加速化、令和７年度までに約800箇所の施設整備を完了＞

避難訓練の実施状況

ＤＸ リスコミ

地域におけるマイ・タイムライン作成に関し、より多くのワークショップ等を開催できるよう、中心的な役割を担う**防災士や水防団員を対象とした研修会等を推進**

＜令和３年度から全国へ展開＞

防災士を対象としたWEB研修会の状況

連携強化 リスコミ

災害発生のおそれ段階から、**災害による生活への影響を実感してもらえるような情報発信**を行うこととし、**平時からも「おそれ段階」の情報を考慮したマイ・タイムラインの検討等を促進**

＜令和３年出水期から運用開始し、順次活用＞

例）合同記者会見の発表情報（特別警報発表の可能性がある台風の接近時）

４日前	３日前	２日前	１日前	台風上陸
・気象や河川に関する今後の見通し等を解説		・気象や河川に関する今後の見通し等を解説 ＋ ・鉄道の計画運休の可能性等を発信 追加	・気象や河川に関する今後の見通し等を解説 ＋ ・鉄道の計画運休状況を発信 ＋ ・その他交通への影響を発信 追加	

リスコミ

洪水、土砂災害、津波等の様々な自然災害リスクを、より直感的に実感できるよう、**まちなか等の生活空間における災害リスク標識の設置・活用**を推進

＜令和３年度中に基本方針をとりまとめ＞

MEMO

2. 住民等に対して市町村が適切に避難情報を発令できるよう、市町村への支援を強化

○ 市町村が発令する避難指示等の避難に関する情報は、住民等の避難判断に大きな影響を与えることから、市町村がより的確に災害対応を実施できるよう、支援の充実を図る。

連携強化 ＤＸ リスコミ

流域でのタイムラインの作成、WEBホットラインの導入により、流域市町村への**河川・気象情報の伝達や危機感の共有を円滑化**し、**的確な　避難情報の発令など市町村の防災業務を支援**

＜令和3年出水期から全国へ展開＞

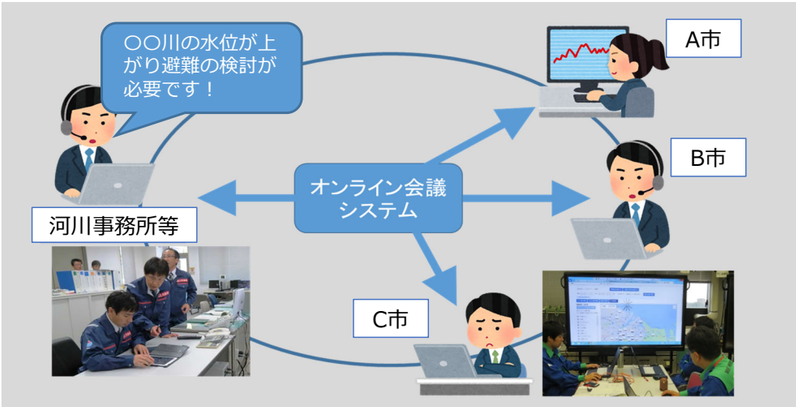

WEBホットラインのイメージ

連携強化 リスコミ

災害発生のおそれ段階からリエゾンを派遣し、**市町村に寄り添い**、**災害に備え**、**助言や連絡調整等を実施**

＜令和３年出水期から運用開始＞

リエゾンから自治体職員への助言

連携強化 リスコミ

気象台の体制強化や地元の気象に精通する気象台のOB/OG等による「気象防災アドバイザー」の拡充により、**気象情報の解説などを通じた市町村支援を実施**

＜令和４年度始めまでにOB/OGを活用し100名程度に拡充＞

気象防災アドバイザーによる災害対策本部での気象解説

MEMO

3. 昨年の豪雨で多くの命が失われた避難行動要支援者に関する対策を強化

○ 例えば、目の不自由な方であってもハザードマップに記された土地のリスク情報を認識できるようにするほか、マイ・タイムラインを作成する地域ワークショップにおいて個別避難計画の作成を支援するなど、より多くの避難行動要支援者が難を避けられるよう、対策の強化を図る。

リスコミ 連携強化 目の不自由な方も災害リスクを認識できるような、**ハザードマップのユニバーサルデザイン化**を実現

＜厚生労働省と連携し検討会立ち上げ、令和３年度中に試作品を製作＞

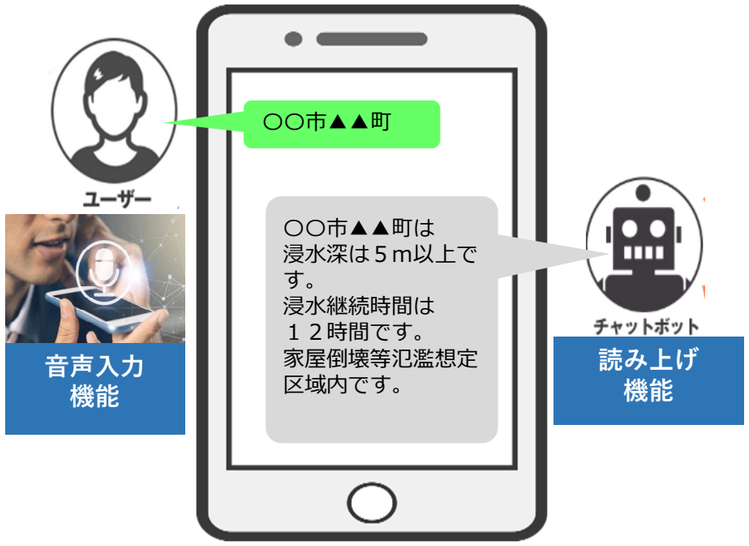

音声入力/読み上げ機能等を活用した情報提供（イメージ）

連携強化 厚生労働省など関係省庁と連携し、浸水被害防止区域や土砂災害特別警戒区域における**要配慮者利用施設設置に対する支援制度を見直すなど立地抑制等を推進**

＜令和3年度から運用開始＞

連携強化 リスコミ 改正災害対策基本法により市町村が実施する**避難行動要支援者ごとの個別避難計画作成**について、内閣府、消防庁及び厚生労働省と連携し、**技術面・財政面で支援**

＜令和3年度から支援開始＞

- 地域ワークショップを開催し、マイ・タイムライン作成の取組みと一体となって、個別避難計画の作成を支援し、地域全体の防災力を強化
- ハザードマップの作成等と同様に、防災施設の整備等と一体となってその効果を一層高めるものとして、防災・安全交付金を活用した支援を実施

連携強化 流域治水関連法により創設した、**要配慮者利用施設が作成・実施する避難計画や避難訓練に対する市町村の助言・勧告制度を実施**

＜令和3年7月から運用開始＞

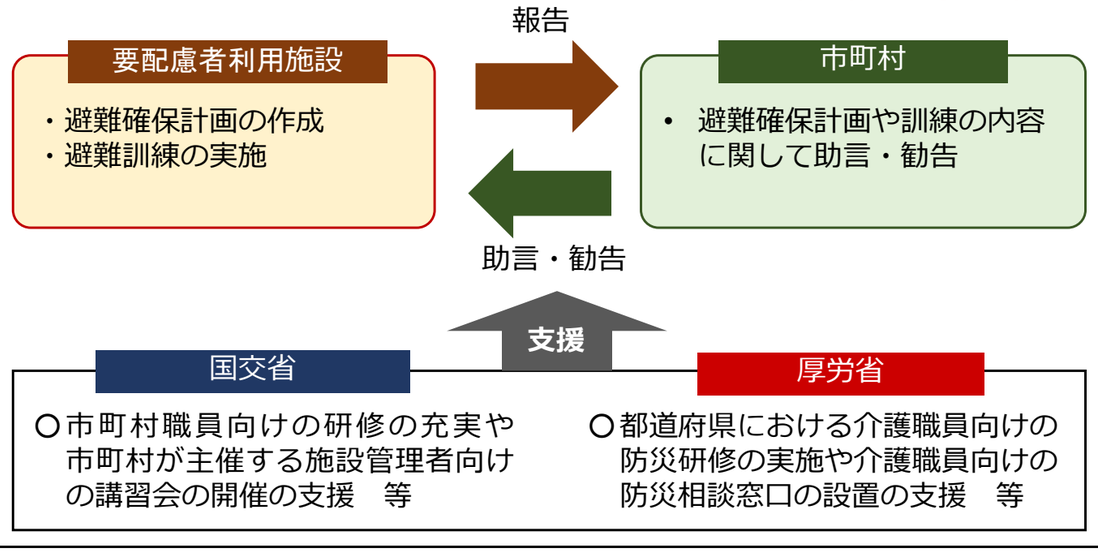

MEMO